

# 平成30年度前期（第8期）官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～学内申請手順案内 【地域人材コース（石川県）用】（締切延長）

大学コンソーシアム石川、官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース（石川県）の学内募集締切を **10月23日（月）13時** に延長します。

添付の『平成30年度前期（第8期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース「いしかわの明日の人材を育成する実践的留学プログラム支援事業」募集要項』で応募資格・注意事項等を確認の上、応募してください。

本奨学金は、日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）との併願（併給は不可）及び、平成30年度派遣留学の応募予定者の応募も可能です。

## 【応募上の注意】

- 採用された場合は自己都合による辞退は原則できませんので、留学計画を十分に検討して応募して下さい。
- ※他の奨学金と併願する場合で、両方の奨学金に採択された場合は、要相談。
- 留学の開始時期は、平成30年4月1日から平成30年10月31日までの間であり、留学前に開始される日本学生支援機構の日本代表プログラムの事前研修（1泊2日）に参加できるか確認の上応募してください。
- ※事前研修の大まかな日程は、募集要項のP14、P15に記載があります。
- ※その他に、地域人材コースの事前・事後研修、日本代表プログラムの事後研修（必須）の参加も要件となります。

## 【応募書類の取得について】

応募に必要な様式は、金沢大学のホームページから取得してください。（学内様式があるため。）  
書類掲載URL：<http://www-isc.ge.kanazawa-u.ac.jp/jp/send/index.html>（金沢大学）

## 【応募方法・応募締切】

提出書類は、すべてメールで、留学企画係（[studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp](mailto:studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp)）に送付してください。

地域人材コースは、エクセル・PDFデータによる申請となります。

※【全国コース(オンライン申請)とは申請方法異なります。】

## 応募締切

締切：**平成29年10月23日（月）13時（締切厳守）**

## 提出方法（すべてデータをメール送付）

提出先：[studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp](mailto:studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp)

※メールの件名を「トビタテ留学 JAPAN(石川県):名前」にして、メール本文にも名前を記載してください。

※各自印刷をして、すべての項目と文字が表示されるかを確認してからデータを提出してください。

※文字フォント10以上、各ファイル容量2MB以内

提出するデータは以下のとおりです。

提出方法
① エクセルファイル「平成30年度前期（第8期）官民協働海外留学支援制度留学計画書：いしかわの明日の人材を育成する実践的留学プログラム支援事業（様式1）」
② PDFファイル「自由記述申請書」※1
③ PDFファイル「留学先機関の受入許可書等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し」※2
④ エクセルファイル「平成30年度前期（第8期）官民協働海外留学支援制度申請資格等チェックリスト：地域人材コース（石川県）用（学内様式）」
⑤（現在日本学生支援機構第一種、第二種奨学金を受給していない学生のみ）所得に関する書類の写し※3

(注意事項)

- ※1 自由記述欄は、留学計画書(エクセル)内での記載ではなく、別途作成する必要があります。作成ソフト(ワード、エクセル、パワーポイント等)は自由ですが、PDFでの提出となります。(A4 タテ 2枚以内、文字フォント 10 以上、ファイル容量2MB以内)
- ※2 受入機関との接触状況を証明する書類等の提出は、必須ではありません。留学先機関の受入れ許可証等や既に留学先機関と接触が始まっていることがわかるメール文等、留学計画の実現性を高めることを証明できる文書の写しがある場合は、提出してください。  
また、日本語、英語以外の言語で記載されている場合は、機関名や受入れ期間等、受入れ許可に係る部分に日本語の訳文をつけてください。
- ※3 現在日本学生支援機構第一種、第二種奨学金を受給していない学生のみ提出してください。

【大学】

家計支持者(父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人)の収入が選考の対象です。所得に関する書類の写しは、以下のものを提出してください。

(家計支持者が2名いる場合は、2名分の書類を提出してください)

給与所得者の場合: **平成28年分**の源泉徴収票の写し、

給与所得以外の場合: **平成28年分**の確定申告書(第一表と第二表)(控え)の写し

(税務署の受付印があるもの)

※税務署の受付印がないものは、加えて市区町村役場発行の「所得証明」(有料)が必要。

※確定申告を電子申告により行った場合は、申告内容確認表の写しを提出してください。

【大学院】

○本人の収入(定職、アルバイト、父母等からの給付、奨学金、その他の収入により本人が1年間に得た金額)と配偶者の定職収入の金額の合計額が、選考の対象です。

○所得に関する書類の写しは、以下のものを提出してください。

【定職収入がある場合】

給与所得者の場合: **平成28年分**の源泉徴収票の写し、

給与所得以外の場合: **平成28年分**の確定申告書(第一表と第二表)(控え)の写し

(税務署の受付印があるもの)

※税務署の受付印がないものは、加えて市区町村役場発行の「所得証明」(有料)が必要。

※確定申告を電子申告により行った場合は、申告内容確認表の写しを提出してください。

【アルバイト収入の場合】

アルバイト先の収入証明: **平成28年分**源泉徴収票 の写し、

※源泉徴収票がない場合、直近3カ月分の給与明細の写し、

※源泉徴収票も給与明細もない場合、直近3カ月分の給与振込がわかる通帳の写し、

【父母等からの給付(仕送り)がある】

※「家計基準判定資料(父母からの仕送りありの場合)」に父母等が金額を記入し、父母等の署名・押印の上、写し提出

【奨学金を受けている場合】

奨学生採用決定通知、奨学金受給額を証明する書類の写し

【その他情報】

大学コンソーシアム石川

ホームページ: <http://www.ucon-i.jp/newsite/tobitate/>

官民協働海外留学支援制度～トビタテ! 留学 JAPAN 日本代表プログラム～

ホームページ: <http://tobitate.mext.go.jp/index.html>

地域人材コース: [http://www.tobitate.mext.go.jp/program/region/index.html#rd\\_program](http://www.tobitate.mext.go.jp/program/region/index.html#rd_program)

よくある質問: [https://tobitate.jasso.go.jp/faq\\_contact/](https://tobitate.jasso.go.jp/faq_contact/)

【本件問合せ先】

国際機構支援室留学企画係 隅田

Tel: 076-264-5242

Email: [studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp](mailto:studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp)